

○殿本マリ子委員長

ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

まず、報告事項に入ります。報告の申出が1件あります。

それでは、発言を許します。

○山田潤教育総務部長

それでは、令和7年度岸和田市教育委員会の点検・評価の結果について御報告させていただきます。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定で実施が義務づけられており、平成20年度から毎年度実施いたしているものです。このたび、岸和田市教育委員会評価委員会からの御意見も頂戴いたしまして、今年度の報告書を取りまとめましたので、議会に御提出させていただき、その概要について御説明させていただきます。

それでは、お手元の報告書を御覧ください。説明の中で申し上げるページ番号については、タブレットの番号で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、3ページをお願いします。「はじめに」では、点検・評価を実施するに至った経緯、趣旨を記載いたしております。

次、4ページをお願いします。目次ですが、今年度の点検・評価の対象は、項目番号の1、授業の改善・読書活動の充実から、項目番号18、屋内外における多彩な行事の開催までの18項目となります。

次、5ページをお願いします。最上段の（1）目的ですが、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することといたしております。以下、実施方法、点検・評価の経過などについても記載いたしております。

次、6ページをお願いします。点検・評価シートの見方を記載いたしております。

次、7ページをお願いします。本点検・評価の結果についての評価委員会の総評で、全体としておおむね適正である旨の御意見を頂いているところです。

8ページをお願いいたします。このページから43ページまでは、教育重点施策に掲げた施策体系を基に、各課の懸案事項など、主要な施策事業を抽出し整理した18項目について点検・評価シートにまとめております。各シートは令和6年度における事業の概要、取組の状況を数値化して点検し、さらに評価委員の意見を参考にしながら、取組の成果や評価、今後の課題、方向性をお示しいたしております。

ページが飛びます、44ページをお願いいたします。44ページには教育委員会会議の実施状況、次の45ページ、46ページには教育委員会の主な活動状況を掲載いたしております。47ページ以降は資料といたしまして、関係する要領や法令、規則などを掲載いたしております。

最後になりますが、この報告書は10月1日以降にホームページや各市民センターなどで公開し、市民の皆様に広く御意見をお伺いいたす予定でございます。お寄せいただいた御意見を次年度以降の点検・評価に活用いたしてまいります。

令和7年度岸和田市教育委員会の点検・評価報告書の御報告は以上でございます。

○殿本マリ子委員長

ただいまの報告に対して御質問等がございましたら、冒頭にページ番号、担当課名、該当する項目をお示しの上、御発言をお願いいたします。

○屋馬光一委員

点検・評価シート6ページ、3. 事業費ですが、令和5年度から令和6年度は介助

員が8名増員し、令和6年度から令和7年度は介助員が7名増員しているとのことですが、介助員増員によって児童生徒の状況はいかがでしょうか。

○松本真里人権教育課長

介助員につきましては、支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員であり、介助員を配置している学校からは、個別に介助や支援を行うことで身辺自立や排せつ等の自立面での力が身についてきたと聞いております。児童生徒にとっては、安心して学校生活を過ごすことにつながっていると認識しております。

○屋馬光一委員

次に、7ページ、5. 特別支援教育支援員等の配置の表を見ると、支援員については令和4年度から人員増加がないようですが、児童生徒の状況はいかがでしょうか。

○松本真里人権教育課長

特別支援教育支援員につきましては、通常の学級の児童生徒に対して支援する職員です。特別支援教育支援員を配置している学校からは、学習や行事の際、支援員が個別に声をかけることで、みんなと一緒に学習ができ、参加できるようになったと聞いております。

特別支援教育支援員が増えることで、複数の児童生徒に対して頑張ったことや励ましの声かけなど支援が広がり、自己肯定感の向上にもつながると認識しております。引き続き、特別支援教育支援員の充実に努めてまいります。

○屋馬光一委員

支援の必要な児童生徒は年々増加しておりますが、介助員については、児童生徒の身辺自立面などの力を伸ばしていただけているようですし、特別支援教育支援員は、周りの友達との関わりや学習の充実度にも効果があり、介助員や特別支援教育支援員

の存在は非常に重要であることが分かりました。今後もより一層充実に向け、予算確保に向けても頑張っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○岩崎雅秋委員

タブレットの45ページから46ページまでに教育委員の主な活動状況というのが載っていますけれども、ここで研修会が3回掲載されていますが、その内容についての考察等の報告書はホームページなりで、公表されているのでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

今御質問がありましたのは、教育委員の方々が研修会等に出席した場合の報告書等の公開ということですが、報告書自体は、教育委員会に、書面として提出いただいております。現状、公開という形ではいたしておりません。

○岩崎雅秋委員

先ほど、目的で市民への説明責任とありましたけれども、公開がなければその理由をお答え願えるのでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

報告内容につきましては、各自治体の先進的な事例もありますが、大変細かい内容となっておりますので、現状は公開という形では控えております。

○岩崎雅秋委員

では、職員に伝達等はしているのでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

教育委員から報告が上がりました際は、その書面につきましては教育委員会内で供覧して確認しております。

○岩崎雅秋委員

では、市政にはどう生かされているのでしょうか。その検証はされているのでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

報告書内容につきましては大変多岐にわたりますが、それぞれの所管で確認しておりますので、その内容に基づき、今後生かせる内容については検討の資料として活用しております。

○岩崎雅秋委員

内容につきましては非常に私も興味がある内容もございまして、また市民も興味があると思いますので、ぜひとも、そういう情報を公開してほしいということがあれば、情報公開をお願いします。

○海老原友子委員

タブレットの44ページです。教育委員会会議の実施状況、教育委員の主な活動状況についての表ですけれども、令和6年度の出席委員が少ないように思うんですが、欠席の理由とか教えていただけたらと思います。

○柿花真紀子教育総務課長

令和6年度の出席委員の数でございしますが、教育委員は4名在籍しておりますので、出席委員数については最大が4ということになってございます。

○海老原友子委員

失礼しました。1月16日の7が一番大きかったので、それと比較してしまいました、すみません。

ただ、傍聴人数が7月25日は12人あったんですが、あとのところがほとんど傍聴がないというところら辺で、本当はもっと市民もとても興味のある委員会だと思いますので、広報では傍聴のお知らせとかもしていただいているところなんです、少し傍聴人数が少ないのが残念だなと思いました。

あと、ミスプリだと思うんですけども、4月18日の時間が15時半から15時20分となっておりますので、ホームページ掲載の折は訂正していただきたいと思います。

○藤原豊和委員

点検・評価シートの6ページ、タブレットでは10ページ、「あゆみファイル」の活用について人権教育課に質問いたします。

まず、あゆみファイルについて、簡単に御説明いただけますでしょうか。

○松本真里人権教育課長

あゆみファイルにつきましては、支援が必要な乳幼児期から成人まで様々な機関で受けた支援内容を積み重ね、保護者と所属機関で関わる支援者が子供の状況を適切に共通理解し、一貫した継続的な支援をできることを目指して作られたものです。

○藤原豊和委員

あゆみファイルは保護者と所属機関で共通理解をして支援を引き継いでいくものであるということで、とてもよい取組だと思います。今までに保護者からどういった反応があったのかについて、お教えいただけますでしょうか。

○松本真里人権教育課長

保護者からですが、支援の経過が分かるので、担任の先生が替わっても子供の状況を把握してもらえとか、学校での生活や学習状況、配慮について、保護者とも確認し情報を引き継いでいただけるのでありがたいなどの声を聞いております。

○藤原豊和委員

保護者からよい反応を頂けていることがよく分かりました。一方で、このあゆみファイルの作成の際の教員の負担について少し気になっているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○松本真里人権教育課長

あゆみファイルには健康面や発達面、それから継続した支援方法等、個人情報に記載され、とじられております。これまでは、様式の記入については自筆で行うことを原則としておりました。しかし、教員から、負担が大きく、データ化してほしいとの意

見もあり、関係機関で検討を行いまして、令和7年5月に一部データでの入力ができるようにし、教員の業務負担軽減にもつながったと考えております。

○藤原豊和委員

教員の業務負担の軽減も進めていただいていると思います。DX化も含めた教員業務全体の効率化をぜひ引き続き進めていただいて、教員が子供と向き合う時間を可能な限り、無理なくつくれるようお願い申し上げます。

ところで、あゆみファイルの活用の推進に際して課題だったりとか、何か改善できそうだと考えられる点があればお教えいただけますでしょうか。

○松本真里人権教育課長

課題点でございますが、小中学校では学校施設で御家庭からあゆみファイルをお預かりして保管させていただいております。個人情報記載のファイルですので、管理には十分に配慮しております。しかし、学校によってはあゆみファイルの冊数が多く、厳重な管理ができる保管場所の確保に苦慮しているところです。

○藤原豊和委員

あゆみファイルは支援を必要とする子供たちにとって、保護者と関係機関の共通理解を持って一貫した支援が継続できるという大きな意義を持つ取組だというふうに感じました。

その一方で、作成や管理に伴う教員の負担の軽減、個人情報を厳重に保管するための環境整備、そして将来的には電子化、DX化の必要性といった課題も明らかになっているというふうに感じています。特に現在、紙のファイルを物理的に保管されているということですので、セキュリティの観点そして効率の観点からも、システム化を進めることで改善できる可能性が高いか

と感じました。金融系だったりとか人材系など、高いセキュリティーを必要条件としているシステムは既にたくさんあると思いますので、こういったものを参考にされながらあゆみファイルの取組をさらによいものに改善を続けていただくことを期待します。

○松本妙子委員

私から1点、タブレットの9ページになりますけれども、放課後学習支援事業で、令和6年度は対象を小学校6年生まで拡充したということで、これは、令和5年度の5年生が6年生になっているんですよね。偏差値が大変上がってきているということでしたが、各学校何名ぐらいこの支援事業に参加しているか教えてください。

○石井良和学校教育課長

まず放課後学習支援事業ですけれども、募集人員を最大750名という募集を行っておりまして、昨年度につきましては、参加人数が市内全小学校で590名となっております。

各学校の参加人数ですけれども、学校の規模に応じて参加できる人数を割り当てておりますので、学校によって様々ですけれども、市内全体として把握しておりますのは590名の参加でした。

○松本妙子委員

放課後学習支援事業の参加が590名で、大体、塾に行かれてない方が参加されているかと思うんですが、大体どの学校が多いとか、そんなのは分かりますか。分からへんね、いいです、いいです。

指導している支援員はどういう方ですか。

○石井良和学校教育課長

昨年度につきましては、教育委員会から株式会社トライグループに委託しておりまして、トライグループから指導員を派遣して指導いただいております。

○松本妙子委員

それは教員免許を持っている方でしょうか。

○石井良和学校教育課長

トライグループにおきましては特に教員免許所持者に限定しているわけではありませんが、トライグループで御指導いただく形に当たって、いろいろ指導方法等の研修等はやっていただいておりますので、免許を必ず持っているというわけではございません。

○松本妙子委員

トライグループだから講師の資格とかそういう方ばかりやと思うんですけども、偏差値が6年生でこれだけ上がっているというのはすごい成果ありやと思うので、放課後学習支援事業に参加できる生徒さんが増えるように、なかなか塾に行けない方もいらっしゃると思いますので、これは、たしか無料の支援事業だったと思うんですけど、なるべく参加できるように、また啓発をよろしくお願いして終わります。

○殿本マリ子委員長

ほかに御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

暫時休憩します。

○殿本マリ子委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより所管事務調査についてお諮りします。

調査事項については、武蔵野プレイスについてと学校選択制度について、目的につきましては、所管事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため、方法につきましては、先進他都市への視察、期間については、次期定例会までとすることに決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように決定します。

次に、特定事件、武蔵野プレイスについてと学校選択制度については、議会閉会中も継続して調査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように決定します。

次に、閉会中の特定事件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費などの手続につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように決定します。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で文教民生常任委員会を閉会します。

(以 上)